

編

第六編

産業組合・風雪四十年

—団体統合—



＊第六編＊

テロ横行・軍国時代到来
深刻な農業恐慌時代
産組拡充五ヶ年計画
東北を襲った未曾有の大冷害
お天気博士渋谷渋衛翁
産組人の力で農村更生
組合運動の前衛・産青連の活動
産組の発展と反産運動
輝く永年勤続63氏
聖仁の人・国井経崇翁

たくましき農民の表情（沖田政直さん）

||カメラ、読売新聞吉田利雄氏||

深刻な農業恐慌時代来る

テロ横行・日本は世界の孤児

才一次世界大戦一大正三年（一九一四年）～大正七年（一九一八年）によってヨーロッパの各国は物資の需要が増大したが生産力は破かいされ、海外の市場をかえり見る余力がなかつたのに反して、わが国だけは戦禍の中心から遠く離れていたので、各国の注文が日本商品に集中し、未曾有の戦時利得を得たばかりでなく、生産施設は拡張され、海外市場も拡大して、貿易の帳尻は戦前の四倍、四十二億九千万円となり、日清戦役以後ほとんど輸入超過であつたわが貿易は、大正三年から七年にかけて出超に急転し、この五年間に輸出約五十四億円、輸入四十億円、差引き輸出超過十四億円に達した。

こうした産業の利潤の激増は資本の集中となり、銀行の増大となつて、銀行資本が産業資本を支配し、資本主義をますます前進させたが、一たび戦争が終ると、外国からの注文は激減し、拡大されたわが国の産業はたちまち生産過剰におちいつてしまつた。大正九年（一九二〇年）二月の諸会社の株式大暴落、銀行の破産がつづき、政府の種々な対応策も全く効果がなく、さ

らに大正十二年（一九二三年）九月一日の関東大震、火災でわが国の経済界は徹底的に打ちのめされてしまった。

未曾有の戦争景気から不況にどんでん返しを食つて労働者、農民の生活は極度に窮迫し、戦争中急激にぼう張した労働者は資本主義の攻勢にストライキを以て対抗、農村では地主と小作人とが対立し、小作争議が増大し、大正六年の八十五件が、八年には三百二十六件、九年には四百六十八件と増加して行つた。小作争議の九割までは利益分配問題であり、特に永久的小作料輕減要求が非常に増加した、七年には米価の急騰で富山県魚津の漁村の婦人等が米屋に押しかけたのをきっかけに全国各所に米騒動が発生した。

大正九年三月の株式市場大暴落を転機として始まつたわが国の不景気は昭和二年（一九二七年）には渡辺銀行の破産を機として金融恐慌が起り、貿易は大正八年には出超から入超に変り、昭和三年までの九年間に四十億円の入超となり、わが国の経済はいよいよ不安なものとなつた。この昭和三年にはヨーロッパ

でもバルカン等の小国間に恐慌が起り、翌四年十月にはアメリカでもニューヨークの株式市場に未曾有の大暴落が起つた。

この影響はたちまち全世界に及び、六年（一九三一年）イギリスは金本位を停止してしまったので、既に大正九年から經濟不安におちついていたわが国はこの世界恐慌のあおりを喰い、株価は六年には三割以上も下落し、特に生糸、綿糸は急落し、株式市場も四割の暴落となつた。このような經濟恐慌は深刻な農業恐慌となり、昭和八年の農家の負債は六十億、一戸当たり一千円で、総戸数の八五%までが負債を持った農家であつた。

負債農家をさらに追い討ちしたのに昭和六年秋の東北、北海道の大凶作、同九年の大冷害、減収があつた。政府は矢継早やにこれ等に対する施策を講じ、産業組合の拡充、強化をすすめる一方、各種の法律を發布して農村救済運動が展開された。社会不安が深刻化するに伴つて軍の内部に反民主主義、反資本主義の勢力が抬头し、軍閥專制を題目とした政治運動が次第に強烈となつて來た。

これ等の運動は深刻な不況に見舞われている農村出身の青年将校によつて拍車をかけられたが、この運動の思想的背景となつたのが大正九年（一九二〇年）の北一輝の「日本改造案大綱」であった。昭和四年三月の日本労農党代議士山本宣治暗殺、五年九月の陸軍将校二十余名によるロンドン軍縮条約締結反対の「桜会」事件、同年十二月には浜口雄幸首相が同じく軍縮条約に憤慨した愛國社々員、佐郷屋苗雄のピストルで狙撃され、六年三月には陸軍々人が右翼団体の玄洋社、黒龍会等とクーデタ

ーを企てた「三月」事件となつた。

昭和六年（一九三一年）九月十八日、満洲駐屯のわが関東軍は奉天郊外、柳條溝の南満洲鉄道線路爆破を理由に、當時満洲の実権を握っていた張学良軍と衝突し満洲事変がばつ発した。関東軍は直ちに満洲全城を占領、政府の反対を押しのけて翌七年三月、清朝の後えい、溥儀を皇帝にして満洲と蒙古の一部を地域にした満洲国を建国、昭和八年（一九三三年）三月国際連盟を脱退、日本は世界の孤児となつてしまつた。

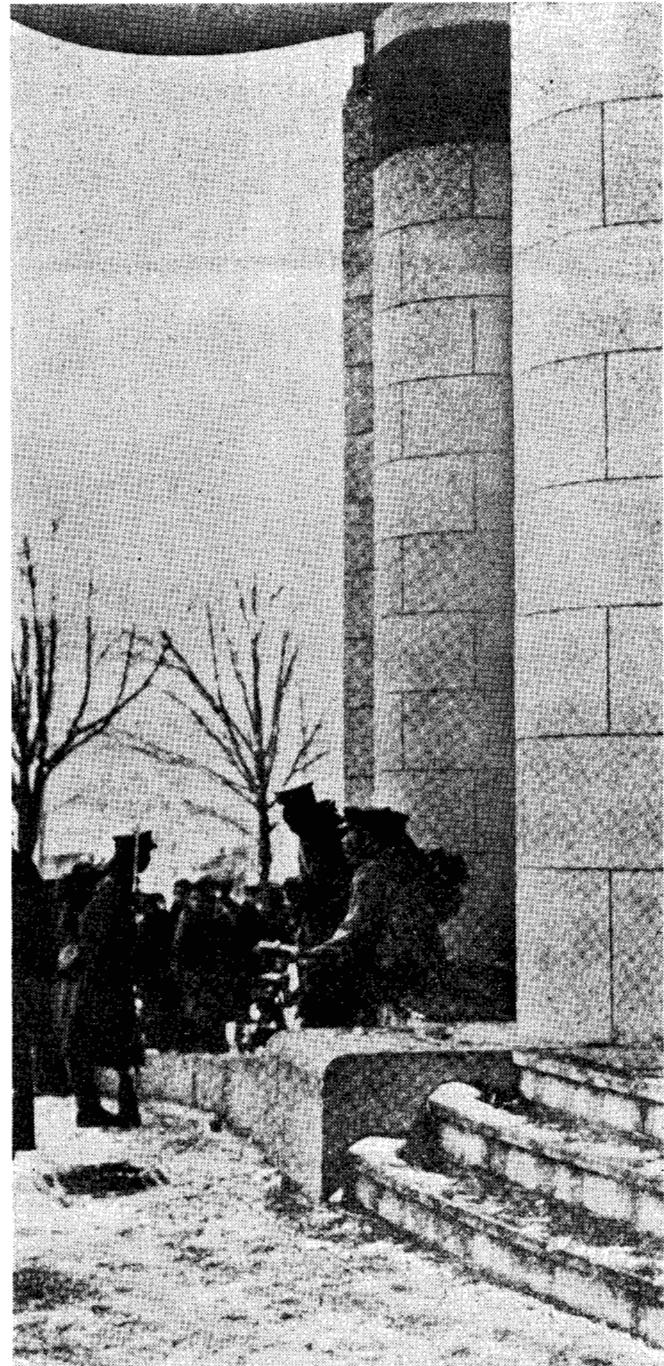
二・二六事件おきる

このような国際関係の中に軍部は独善的な政策を益々強行し、右翼団体の活動と相まって軍部専制の方向が明かになり、七年二月、井上召を盟主とした血盟團員の一人一殺事件（血盟團事件）が起き、小沼正の手で前大蔵大臣井上準之助、菱沼五郎が財界の有力者団琢磨を暗殺する等血なまぐさい事件が続き、同年五月十五日には陸、海軍将校と茨城県の愛郷塾生（塾頭橋孝三郎）による「五・一五」事件が起き、現職の總理大臣犬養毅がピストルで首相官邸にたおれてしまつた。

次いで昭和十年（一九三五年）十一月、陸軍部内、皇道派の中佐相沢三郎が陸軍省軍務局長室で白刃をかざして軍務局長永田鉄山中将を斬殺する等、凄烈なテロ時代を現出した。十一年（一九三六年）二月二十六日の未明、東京としては珍しく大雪が降りしきる中に陸軍の急進将校二十名がその部下千三百名をひきいて突如反乱、内大臣斎藤実、大藏大臣高橋是清、教育總

監渡辺鉄太郎を襲い射殺し、侍従長鈴木貫太郎大将に重傷を負わせ、さらに総理大臣官邸、国會議事堂、警視庁等を占領し、海軍と地方の陸軍部隊で編成した鎮圧部隊と官庁街で対じたが、首謀将校が自決、あるいは投降したりして、市街戦の一步前で漸く平静に帰った。

これが「二・二六」事件で、岡田総理大臣は義弟が身替りに



叛乱軍警視庁を占領
(昭和十一年二月二十六日未明、東京に陸軍部隊のクーデターが発生、野中四郎大尉のひきいる部隊によって警視庁が占領された。)

なつて殺され、元老西園寺公望、牧野伸顕は襲撃されたが辛じて難をのがれた。

十二年二月には陸軍大将林銃十郎内閣が純然たる軍部内閣と



二・二六事件鎮圧の戒嚴司令部が設けらるる

叛乱軍の動乱拡大に軍は二十七日香椎浩平陸軍中将を司令官とする戒嚴司令部を九段下の軍人会館に設けた。

して生れ、同年五月には国際正義と社会正義とをモットーに近衛文麿の世直し内閣が誕生し、満洲事変以来の国際問題、国内

政治の建て直しに着手したが、然し七月七日、北京郊外の蘆溝橋で日華両軍が再び衝突、日華事変に発展、翌八月には上海に戦火が飛び、日華両国の全面戦争となつた。

即ち、救農土木事業を中心とした三年計画の時局匡救費八億円の財政支出をはじめ「不動産融資および損失補償法」「産業組合中央金庫特別融通および損失補償法」「金銭債務臨時調停法」「農村金融関係の立法を行い、次いで八年はじめの議会では「農村負債整理組合法」と「農業動産信用法」「金銭債務臨時調停法」が成立した。こうした農家の負債整理と農村金融の円滑化を図った法律とともに七年十月からは政府の指導によつて「農山漁村経済更生運動」が開始された。

更生運動の実施には政府から産業組合に指導的地位を与えられ、産業組合促進助成費や農業倉庫の建設奨励費を支出して組合の拡大強化を図るなどの手段に出た。

例ええば昭和八年三月二十九日公布の米穀統制法の運用に際しては、米の買上げに組合や農業倉庫を主として利用する方針をとり、また金融面では預金部から中金を通じて各種の低利資金の融通を行つたが、七年九月には産業組合法を改正して

この間にあって農村経済は昭和六年に陥つた農業恐慌から起

政府施策に呼応・産組拡充五ヶ年計画作成

農村の窮迫いよいよ激し

(一) 市街地信用組合および消費組合以外の産業組合の組織を保証責任

ち直ることが出来ず、七年に入ると農村の窮迫状態はさらに激しいものとなつて、農村金融のこうさくはいよいよ深刻なものとなつた。債務たな上げ運動が各地に起り、また債務の固定化によって地方銀行の破たんが続出し、信用組合もほとんどその活動力を失つた。これに対応して政府も農村救済政策を積極化する必要にせまられ、「時局匡救議会」または「救農議会」と云われた昭和七年八月の臨時議会以後、多くの農村救済対策が立法化された。

または無限責任に限ることとし、さらに連合会の組織はすべて保証責任とし、産業組合の受信力を高めるとともに組合員の組合に対する関心を増大させることを図った。

(2) 当時農村に発達していた農事実行組合を簡易法人とし、養蚕実行組合とともに法人のままで産業組合の組合員となることを認めるとして、それまで出資負担等の点で、産業組合に加入出来なかつた下層農家にも広く産業組合を利用される道を開いた。このような上からの助成策が進められる一方、昭和七年四月の全国産業組合大会で決定した「産業組合拡充五カ年計画」にもとづいて、産業組合中央会は具体的な計画を作成して、翌八年一月から実行に乗り出した。

産業組合拡充五ヶ年計画の目標

農業恐慌対策に起ち上がつてつくられた「産業組合拡充五ヶ年計画」は昭和七年四月、大阪市で開催された第二十八回全国産業組合大会で決議したもので、その目標は次のようなものであつた。

① 産業組合未設置町村を五ヶ年で完全に解消すること。(未設置町村の解消)

② 全農業者の組合加入を実現すること。(全戸加入)

③ 農村産業組合は四種(信用、販売、購買、利用)の事業を必ず営むこと。(四種兼営)

④ 貯金は倍加して二十一億円にすること。

⑤ 貸付金は十九億円にするとともに組合員の負債整理、組合固定貸付の整理を行うこと。

⑥ 販売事業については管外移出米の五割七分、一千八百万俵を取扱い、小麦については区域内生産額の三割四分を取扱い、生糸は輸出額の二割、十二万俵を取扱うこと。

⑦ 購買事業は、組合において全肥の統制可能な額三百二十万トン(総額四百万トンの八割)の六割を取扱うこと。

⑧ 農業倉庫は販売米の三分の一に当る一千百万石の取容力に達せしめること。

⑨ 内部組織を整備して部落活動を盛んにすること。

⑩ 即設の地方的、全国的連合機関を充実して、全国的統制に進むとともに、全国農産物販売連合会、全国農業倉庫相互火災保険組合、産業組合中央機関連絡委員会を設置すること。

⑪ 役職員組合員ならびに一般の教育活動を盛んにするとともに、青年、婦人、児童の組織活動を促進すること。

このように広い内容を持った拡充五ヶ年計画はもちろん産業組合自体の拡充計画であるが、内容的には政府の「農村漁村経済更生」計画と表裏の関係に立つもので、資金的にも農林省の補助金におんぶしたものであつた。

購販事業が伸張

こうして昭和七年後半からの農家経済は六年のどん底から辛じて立ち直つて來たが、昭和九年(一九三四年)には未曾有の大冷害が襲来し六年にも増してひどい凶作に襲われた。特に凶作の被害が非常に大きかった東北地方・山形県も、繭価の暴落が手伝つて、農家の経済状態は容易に改善されなかつた。八年

一月から実行された拡充五ヶ年運動は県下全組合人体当りの努力で進められ昭和十一年、十二年の米の豊作、繭価の立ち直り、続いて十三年一月からオース三次三ヶ年計画に入った。

オース一次終了時で成果を見ると、組合未設置の町村数が七年末（すなわち、オース一次拡充計画実行の直前）全国で二千百四十三もあったものが、十二年度末にはその約三分の一にまで激減し、また組合員数も、この五ヶ年間に二七%を増加し、十二年度末には総農家の約八〇%近くを産業組合の下におさめるようになつた。さらに農事実行組合等の法人の組合加入数も非常に増大した。また四種兼営を勧めた結果、特に購販事業を営む組合の数が激増し、それまで産業組合の中心的地位を占めていた信用組合の数とほとんど匹敵するまでに購、販事業がめざましく伸張した。

組合の販売事業は昭和初期までは繭、生糸が中心であり、他は見るべきもののがなかつたのであったが、この五ヶ年拡充計画の時期では組合の米、小麦の販売量が急増して、計画最終期の昭和十二年ごろには完全に組合販売事業の中心的地位を占めるようになつた。購買事業では肥料がこれに劣らず伸張し、一二、二年ごろには全肥消費総量の約四〇%を組合が取扱うようになつたし、利用事業を行う組合も同じように増加した。

東北を襲つた未曾有の大凶作

昭和九年の稻作は多雪のために雪どけがおくれ、苗代播種、本田移植もおくれたが、その後の天候が比較的順調で稻の生育

昭和九年各都市別米の実收高 (単位石) (△印減)

	郡 市 别			収穫割 (市町村数)				
	実 収 高	前 年 に 比 し	前 五ヶ 年 平 均 に 比 し	總 数	七 割 以 上	五 割 以 上 七 割 未 滿	三 割 以 上 五 割 未 滿	三 割 未 滿
総 数	石 1,129,240	△ 1,171,167(50)	△ 959,115(46)	228	37	78	69	44
山形市	15,617	△ 7,665(33)	△ 6,352(29)	1	1	—	—	—
米沢市	5,480	△ 5,088(48)	△ 5,519(50)	1	—	—	1	—
鶴岡市	14,587	△ 9,319(39)	△ 6,647(31)	1	—	1	—	—
酒田市	5,977	△ 3,018(34)	△ 2,181(27)	1	1	—	—	—
南村山郡	62,220	△ 45,782(42)	△ 35,637(36)	17	5	7	3	2
東村山郡	104,077	△ 67,404(39)	△ 57,369(36)	24	4	14	3	3
西村山郡	88,037	△ 98,984(53)	△ 81,048(48)	21	2	7	9	3
北村山郡	75,122	△ 128,901(63)	△ 110,317(59)	24	1	4	12	7
最上郡	52,208	△ 159,298(75)	△ 134,294(72)	19	—	1	5	13
南置賜郡	35,604	△ 47,387(57)	△ 39,030(52)	11	2	3	4	2
東置賜郡	112,537	△ 83,445(43)	△ 73,567(40)	21	5	6	7	3
西置賜郡	45,964	△ 107,656(70)	△ 90,323(66)	18	—	—	10	8
東田川郡	231,750	△ 209,921(48)	△ 160,358(41)	28	5	13	7	3
西田川郡	109,471	△ 66,603(38)	△ 53,584(33)	16	6	8	2	—
飽海郡	170,589	△ 130,696(43)	△ 102,890(38)	25	5	14	6	—

大豆
小麦
稻
豆麦
稻
五五、二一二円
四三、六〇〇円
三三五、七八七円

水稻被害は以上の通りだが水稻以外の作物、すなわち、大、小麥をはじめ、陸稲、豆類、ソバ、馬令しよ、アワ、ヒエ、甘しよ、果樹等もそれぞれ相当の被害をこうむり、主要作物別のお被害金額（山形県庁調査）を示すと次のようになつた。

作付面積 (100%)	被害面積 無取 面積 (%)	被 害 面 積 被 害 面 積 (%)	被 害 面 積 被 害 面 積 (%)	被 害 面 積 被 害 面 積 (%)	被 害 面 積 被 害 面 積 (%)	被 害 面 積 被 害 面 積 (%)	被 害 面 積 被 害 面 積 (%)
全、九三、〇	九三、三八、〇	五〇、六六、〇	一三、一五、〇	一六、九七、〇	三、七七、〇	一四、九五、〇	二、三三、〇
大、九〇、〇	九〇、三九、〇	五〇、六六、〇	一三、一五、〇	一六、九七、〇	三、七七、〇	一四、九五、〇	二、三三、〇
小、八九、〇	八九、三八、〇	五〇、六六、〇	一三、一五、〇	一六、九七、〇	三、七七、〇	一四、九五、〇	二、三三、〇
水、八八、〇	八八、三七、〇	五〇、六六、〇	一三、一五、〇	一六、九七、〇	三、七七、〇	一四、九五、〇	二、三三、〇

その後の天候は引き回復のきざしがなく、加えて九月二十一日の台風に遭遇したため、一層条件を悪化し、十月末日現在の予想収穫高は一、二六八、七五〇石と予想されたが結局実収高では明治三十八年以来の最少、また一段歩収穫高では明治三十五年以来全く経験したことのない大減収となつた。

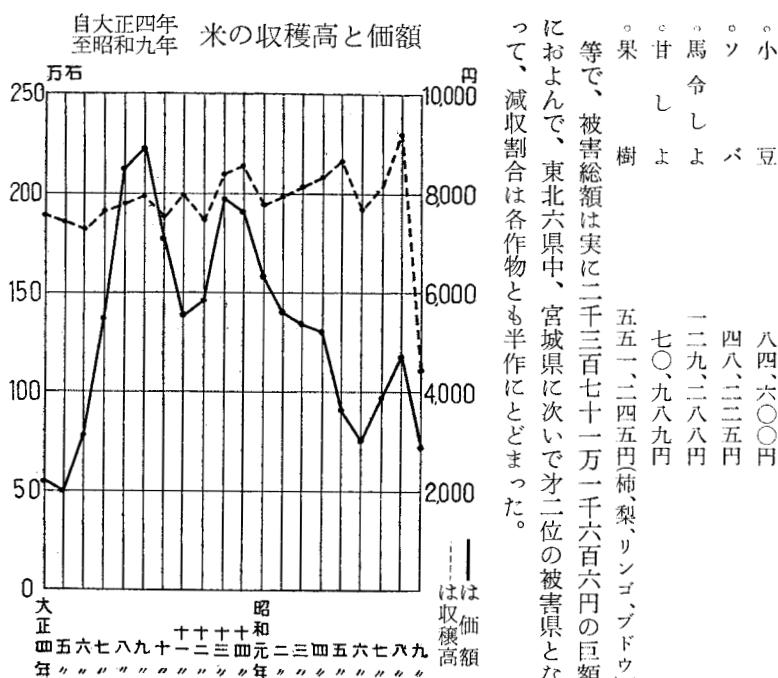
昭和十年に刊行の山形県統計課編「山形県統計書」によると、前掲のようにその年の冷害凶作が如何に深刻なものであつたかが、郡市別数字によつて明白である。

が良好だったのもつかの間、七月九日以来気温がにわかに低下し、多雨、か照は稻の分けつと草たけの伸張を妨げたばかりでなく病虫害が発生した。

その後の天候は引き回復のきざしがなく、加えて九月二十一日の台風に遭遇したため、一層条件を悪化し、十月末日現在の予想収穫高は一、二六八、七五〇石と予想されたが結局実収高では明治三十八年以来の最少、また一段歩収穫高では明治三十五年以来全く経験したことのない大減収となつた。

昭和十年に刊行の山形県統計課編「山形県統計書」によると、前掲のようにその年の冷害凶作が如何に深刻なものであつたかが、郡市別数字によつて明白である。

等で、被害総額は実に二千三百七十一万一千六百六円の巨額におよんで、東北六県中、宮城県に次いで才二位の被害県となつて、減収割合は各作物とも半作にとどまつた。



どん底に生きた農民の生活

医療費に事欠き娘を売る

東北凶作が決定的となるに従つて、娘身売りのをはじめ深刻な社会的悲劇が生れた。昭和九年の婦女子の出稼状況は山形県の場合、芸妓八四一、娼妓二〇五〇、酌婦三、七八一名で、女給、女中、子守、女工等を加えればおそらく一万名を突破したらしい。

身売りの原因は最も多いのが凶作がもたらした経済的原因であり、娘を手離した前借金は年令、職業、仲介者などでまちまちであるが、最高、最低の前借高は

芸妓二、三〇〇円～一〇〇円、娼妓二、〇〇〇円～五〇円、酌婦八〇〇円～一〇〇円、女給五〇〇円～五円、女中、子守一〇〇円～五円、女工三〇〇円～五円

で芸、娼妓の平均八〇〇円に対して、女中、子守は平均四〇円で身売りされた。しかもこの一にぎりの錢がそのまま親のふところに入つたわけではなく、芸、娼妓等で、その半額が親のふところに入るだけで、残りはいろいろな名目をつけられて差引かれてしまった。

貧困のドン底に突き落とされた農村が米食などは縁遠いものとなつて、米三分にヒエ、アワ七分食、または麦、アワ、米の微量に、大根、カブ、カボチャをませたかゆ食が一ぱん多かつた。こんな暗い毎日にもつとも恐れられたのが病氣だがどうも

がいても医師の治療をうけられずに死亡した農民が昭和九年中に六百五十余名からかぞえられた。

さらに可哀相なのは欠食児童の増加で、昭和九年十月二十日在で県が調査した欠食児童数は四千八百六十名、県下三百四十一校中、給食を必要としない学校は飽海郡の四校、西村山郡、南置賜郡、東田川郡の各二校、合計十校に過ぎないという悲惨なものであった。

凶作につぐ冷害農村の地獄絵図を当時の朝日新聞から拾うと凶作地の農家には現金が全然なくなり、山間部ではワラビ、ゼンマイ等の山菜と日用品、食料品との物々交換が行われ、電灯料の滞納が増加し、休、廢灯届に変り、石油、灯油等のランプやあんどんに逆もどりし、さらには松の根等を灯火代りに使い出し「光を奪われた町村」が続出した。山形市に近い東村山郡高櫛村の一少年は数日前から全身の皮ふが卵の黄味のように黄色に変り、動作まで変になつたので、驚いた小学校の先生が駐在所巡査と相談し、医師の診察をうけたところ、病気ではなく、凶作のため、既に一ヶ月間、米もヒエも食べず、三食ともカボチャと大麦の粉ばかり食べていただからだとわかった。

また、最上郡の某村は三百戸そそこのところから二百人の娘が消えた、たった十円の金で小学校五年生の娘を手離した親がいたが四人の児童を買ひとつて駅に現れたところを巡査に検挙された人買いもあつた。そのほか土工、酌婦、女工等になつて次々に部落から離れて行き、遠からず廃村になるのではない

かと心配された村もあつたほどの惨状を呈した。

小作料減免運動起る

般に周知せしめ、以て協定の適正を期し、不理解なる地主に対しては自覺を促がし、不穏當なる小作人の言動を戒め飽迄も両者互尊協調の精神に基きて平穏裡に処理せしめ——」云々と小作料減免方法を発表して、不穏な小作料減免運動防止に躍起となつた。

未曾有の大凶作に対し、政府は県とともに急ぎ対策を樹て応急資金の貸付、応急土木事業、副業奨励によつて困窮農民に零細な現金収入を得させる方法をとつた。そのほか減収地に対しても地租法第六五条にもとづいて地租を免除し、地租を免除した土地に対しては市町村税、水利組合費を徴集しないことにした。昭和九年十月二十六日、県経済部は農会長宛てで「不況対策副業奨励」の通牒を出し、現金収入策をたてたが、当時の経済不況では販路と採算の点で農民に充分な現金収入をもたらす

その他、種糲のフォルマリン消毒、稻わらの処分、水稻・種糲の購入助成、昭和十年度から国庫全額補助によって農林省指定凶作防止試験地を北村山郡尾花沢町に設置し、同時に県費で凶作防止試験地を県内十二ヶ所に農事試験場監督のもとに設け、品種ならびに栽培法の検討が行われ、一一七町村を凶作地帯として区分し、凶作防止の耕種改善に着手する等、山形県農民が背負う宿命と云われて来た凶作、冷害に対する応急措置が次々ととられて行つた。

農民自から郷倉建設へ

(従来は二割を国、県から支給)、各種低利資金の償還延期等の実現を期して種々な動きがはじめられた。また小作、自小作農の間から小作料納入期限が近づくにつれて各地に小作料減免の運動となつて現れたので、県内務部長は十一月二十四日に各市町村長に対し、小作事件防止に関する通牒を出し「——小作人に於て不穏當なる言動に出でんとするものあり、又は小作組合等に於て妥當ならざる決議を為し、団体的大衆行動を以て要求貫徹を期せんとし、寄々協議しつつありて事態は穏かならざるが如し、されば小作料の減免協定の場合に於ては減免方法を一

このよう暗い谷間に彷徨する凶作地の農民の中から生じた要求は「備荒郷倉」建設であった。困窮しきった県内の農村を振興発展させる恒久対策の樹立は是非必要なものであるが、これららの施策が実際の効果を現わすには長期間を要し、それよりは農民が自ら生きて行くため、部落共同の力で郷倉建設を推進する以外に途がないと観念するようになったのだが、たまたま昭和十年二月に皇室から凶作救済のために五十万円の下賜金を受けた内務省では、郷倉建設を要望している農民の声に応じて郷倉建設の資金とすることをきめて山形県にも示達して来たの

で、当時の県知事金森太郎氏は二月十三日、県下全市町村長に訓令を出し、三月十三日には県令「郷倉經營管理規程」と「報恩備荒田畠管理規程」を、八月七日には訓令「郷倉組合規約準則」を示し、郷倉組合の名称、区域、事務所、毎年積立穀量、貯穀の貸付、役員等に関する指示し、凶作に備え、個人で出来ない備蓄を共同で行う郷倉建設を奨励した。

この県の方針に従い昭和十年度末までに全県下で一、〇四五棟、九、一九〇坪を建設した。凶作の軽少であった山形市周辺と庄内を除けば、西、北村山郡、最上、置賜の各郡では大半の農家が加入した。

郷倉状況

(昭和11年3月末現在)

郡市	町村数	棟数	入合	割加
山形市	1	2	17	
米沢市	1	7	47	
鶴岡市	1	6	43	
酒田市	一	一	一	
南村山	10	41	53	
東村山	15	60	48	
西村山	20	117	91	
北村山	23	134	93	
最上	19	155	99	
南置賜	11	84	100	
東置賜	20	134	73	
西置賜	18	119	100	
東田川	21	110	57	
西田川	9	23	29	
飽海	11	53	44	
総数	180	1,045	72	

二十余年間・水温と取組む

平野の渋谷渋衛翁の精進

これは、長井市平山二、七二三に住む渋谷渋衛氏（七二一昭和三十四年十二月十日の満年令）は世に云う変人、奇人の部類

田が山間部に開け、冷水灌漑であると云つてもウソではない、ほんとうの話しだある。これらの山の田は鳥海、月山、朝日、飯豊を源にした雪水のおかげで豊富な農業用水に恵まれるが、その反面、宿命的に冷水害をうけるにもかかわらず、耕す農民は半ばあきらめていたし、また外からこの問題に手を差しのべて、

に入る人ではない。誇ることなく、出しやばることなく二十余年間、一日も休むことなく山形県の片隅で野川の水温と取組んで来た老翁の心温る話しだある。

山形県には全耕地面積の約四分の三に相当する十万町歩の水

百葉箱をのぞく渋谷渋衛翁（一日三回、きまつた観測がこの百葉箱と野川で何十年も続けられている。）



科学的解決に乗り出してくれた農業気象学専門家も見当らず、何十年も何百年間も放っぱり出されたままであったが、今日でもなお県民の記憶に新しい昭和九年（一九三四年）の長期異常天候がもたらした大凶作がキツカケとなつて、渋谷老がこの問題解決の糸口をつくり、老が二十余年間にわたつて集めた誠実、正確な文献、記録は冷害宿命を打破し、農業県山形の今後に大きな灯をともしてくれた。

長井市からバスで西南に二キロ、旧平野村役場前で下車して、そこから西に一本道を徒步で約四十分、野川の本流にたどりつく田圃のまん中に一かたまりになつた部落が長井市平山一数年前までの西置賜郡平野村大字平山で、この部落の鼻先に渋谷老のワラぶき屋根が見つかる。

朝日の連山がすぐ目の前に、あまり日照時間も長くないらしい、天恵の薄い一群の農家の中で、白塗りの立派な観測用の百葉箱が、道路からも一目でそれとわかるほど、はつきり備えられており、老は豪雨の日も、この土地特有の猛吹雪、あらしの時も、この私設観測所と、近くの野川に出向いて、自分がきめた午前七時、十時、午後二時の三回、二十余年間、一回もこの定時の観測を寸秒だに違えたことがない。

筒袖に、モンペ、ゴム長靴、二重マワシをひつかけて、吠える嵐の中を観測所に突つ走つて行つて、温度計を見すえ、記録し、雪をふんで凍る野川に水温計を入れて水温を計る、このことが一日、三回、昭和十年一月から既に二十五年間、あくことなく老軀に明日への夢を託して続けて来た清らかな

日課である。

誰れに誇ることもなく、不平も、すねることもなく続けられている、正に超人的な業である。

老が生れたのは明治二十一年（一八八八年）十二月十日、この土地の農業、渋谷清蔵氏の次男で、将来の生業は養蚕であった。日露戦争後の明治三十九年春、東置賜郡小松町の県立置賜農学校蚕科を卒えて、四十五年三月まで西置賜郡西根村寺泉小学校の代用教員をつとめたが、同年上京、西ヶ原の高等蚕糸学校蚕糸助手から長野県庁に移り、三十二才の大正九年八月、山形県に帰り、西置賜郡役所勤業係の辞令をもらつた。

郡役所廃止で県蚕糸課、西置賜郡駐在と変り、昭和十四年七月から十七年三月まで郡は製糸長井工場に平山の自宅から通勤したが、昭和十年元旦を期して開始した観測に月給とり生活が支障になると知ると、郡はに辞表を出し、それからの老は終日、連日、野川観測に終始したが、終戦の翌年、二十一年から三年間、村民は老を平野村農業会長にかつぎ出したし、二十二年四月から二十六年四月まで満四年間平野村々長に祭り上げた。

昭和九年の大冷害は草根本木皮をかじつて餓死を免れたほどであつた。中でも老の居村、平野村は

○米作農家四三二戸

○収穫高一、七四〇石

○前五ヶ年平均収穫高八、六四二石

○反歩収穫高一石五斗一升

六合

。前五ヶ年平均に対する昭和九年収穫割合—収穫高二割一厘、一反歩收穫高二割一厘

という慘たる数字で、他の郡に較べて凶作度合いのひどい西置賜郡町村の中でも、灌漑用水を野川の水に頼っている平野村がズバ抜けて悪い結果を招いた。

その当時の山形測候所々長加藤恒三郎氏は前から老の気象学の方の指導役であるが、硬い雪が五月三日の八十八夜になつても一向にとけず、野川の水も水のように冷めたかったのを知つた老は、早速、山形に加藤所長を訪ねて春の異変を告げて、秋の作柄を心配し合つた。

その時、所長から聞かされたのは「冷害は山から來たる」という言葉で、凶作、不作の前兆は冬の多雪と、春のおくれた雪だけが冷水灌漑となつて凶作を生む重大な原因であることを教えこまれ、この時から老の心に野川の水温調査に本格的に取組む決意を抱かせたのであつた。果して昭和九年の長期の異常低温は平野村の収穫をついに二割強という厳しい数字で打ちのめしてしまつたのである。

加藤所長は有志を募つて、赤川(梵字川)、立谷沢川、日向川、寒河江川、野川、荒川など雪どけ冷水の河川を選んで水温観測が行われた。渋谷老の野川の水温観測はこれらとは別に、本格的に開始された一つだが、他の川の観測がせいぜい五年位でやめてしまつたのに、ひとり渋谷老に限つて、一日、一回も休む時もなく、毎日三回(昭和十年一月から朝七時、午後二時の二回、二十三年一月からは午前十時を加えた)百葉箱と、野

川とで誠実、正確な観測と記録が続けられた。それで山形測候所でも、渋谷老の観測所を名づけて「山形測候所内篤志観測所」と言つてゐるが、現在、渋谷観測所に備えてあるものは百葉箱、最高最低温度計、乾湿計、雪尺、銅製ワク付水温計と、建設省が設けた測器等で、一日三回の観測時計は柱時計を用い、標準時から十分進めておき、ラジオの時報でチェックしている、老は柱時計が鳴ると同時に、野帳と水温計を持って露場に出る、気象観測と、水温の観測には七分から八分を費すと見て観測の定時まで全部終了させるので水温計の読みとり時刻は毎日、毎回、寸秒の狂いがない。

昭和十年一月一日から、一まず三十三年十二月までの二十四年間の「野川観測」の回数を数字で現して見ると、実に二万一千五百三十五回(二十二年末までは一日二回、それ以後は一日三回の計算)という記録が出た。この記録はまだ途中のもので今日も七十をすぎた老爺が誰に見せるわけでもなく、山形県の片すみ、野川の川面に首を突込み、黙々として水温計をにぎつているのだから、この記録は老の生ある限り今後も飽くことなくえられ行くことだろう。

資源科学研究所地理学研究室土地生産力班長新見正、水温研究センター樋根勇の両氏はこう述べている。

『河川水温の研究状況の中で渋谷氏の手で行なわれている野川水温は二十ヶ年に及ぶ継続観測であり、しかも一日、二回の観測値を持ち、今後も引きつき継続観測の可能性を有する資料は少くとも日本においては唯一の長期資料である。』

また山形県専門委員、理学博士小笠原和夫氏は

『私たちにはまだ安心の出来ない低位生産の高冷地問題があり、県下一ヶ二万町歩に上の冷害減収を救う重大な事業が残されている。

これは冷水使用の高冷地水稻栽培という、ひとり山形県だけでなく、広く裏日本から東北、北海道にわたり、日本穀倉地帯の消長を決する重要な問題と思う、こんな現状の中で、渋谷氏が二十余年間も続けられている野川の水温観測は世界のどこにもない貴重なもので、私たち同じ山形県民として、氏の存在に敬意を表するとともに、大きな誇りとしたい。』

と述べていた。

老の一生を賭けた業績はこのように専門家の間では貴重なものとなり、昭和二十二年山移測候所の表彰をはじめ、仙台管区気象台、建設大臣、中央気象台、山形県知事、三十三年一月には河北新報社の「河北文化賞」をうける等、氏の業績と、冷水地農業対策に寄与した。かくられた功績をほめたたえた表彰感謝状が贈くられ、更に氏の蓄積された努力の記録、数字に注目し出した多くの専門学者が次第に「冷水地米作」の解決に起ち

上がつて来たのである。

安孫子県知事の紹介記事で渋谷氏の資料に着目した新見氏等の学者グループもその一つである、新見氏は昭和三十一年から、「野川水温の実態」と題する研究に着手し、山形県も三十二年二月から「河川水温調査資料—野川水温の実態」を刊行し、科学的対策の割り出しに乗り出しているから、若し今後、専門家の手で科学的対策が完成すれば、冷害に苦しんでいる山形県の農業生産に大きな飛躍をもたらすことを期待していいが、この問題に先べんをつけた渋谷老は今日もモンペすがたで、定期三回、キチンと寸秒の狂いもなく、自宅の庭で百葉箱をのぞき、野川べりに老軸を運んだ。

組合人の力で立直る

山形県の産業組合拡充五ヶ年計画、続いて昭和十三年一月からの方二次三ヶ年計画は産業組合中央会山形支会を中心として、組合長の面影 上から高橋辰二氏（東置賜大塚）国井門三郎氏（西

村山高松）伊藤忠氏
（南村山柏倉門伝）

||この胸像は伊藤氏の功績をたたえ、門伝組合をはじめ隣接組合までが協力して建てたもので現在の西山形組合事務所の前を飾つている。



販 貸 売 出 高 金	金 資 転 運		種 目	金 額
	貯 借 諸 準 払 積 入 計	備 入 立 及 資 金 金 金 び 金		
一、二、五〇六、九三三	二、一、九一四、六五七	三、四一六、八四四 一、六七五、四五四 四、三八七、八三九 一二、四三四、五二〇	四、七六四、三三五円 八二、一八三 △△	二四六組合 減前年同期に比し増△印減
一、一、八九六、一五三	二、七二六、六七六	二、一、九一四、六五七 五五二、三四五	六一、九四五円 △△	三一組合 △

昭和十二年十一月末現在の
山形県産業組合現勢

(昭和十二年十二月末現在の山形県産業組合現勢 (産業組合中
央会山形支会調査による))

に実行に移されたが、昭和九年の大凶作の前後、数年間つづけられた組合役、職員、県信連、県購販連の努力は涙ぐましいもので、組合未設置町村解消、信、購、販、利四種兼営組合の奨励、組合事業の伸張に奔走し回った。昭和六年から十七年まで十二年間の山形県全産業組合の貯金、貸出金残高と、才一次五ヶ年計画実行の最終年、昭和十二年末における各組合の信用、購買、販売高を各々五十五位まで拾って見だ。

十四年 十二月 末	十三年 十二月 末	十年 十一月 末	九年 十月 末	八年 九月 末	七年 八月 末	六 七月 末	昭和六年 六月 末	◎貯金、貸出金残高 (単位千円)		利 用 料 高
								貯 金	貸 出 金	
二三、一九〇	二二、六五七	二一、一〇、三七九	一九、四三三	一八、七八二	一九、三九一	一七、二一六	六、九四〇	一、一〇、九五七	三、五二一、七〇七	五、六八八、七二〇
二二、一九二	二一、九四二	二一、一〇、二二六	一九、四二七	一八、八四五	一九、四三五	一七、二二三	七、二一三	一、一〇、九三一	六五四、九四二	七二二、二九三
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	一六、九三九	七、八〇六	一、一〇、八四九	三三三、七六四	一六八、七六三
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	一五、九三一	八、六三九	一、一〇、八四九	一九、一九〇	一九、一九〇
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	一四、九〇一	七、七〇六	一、一〇、八四九	四、五一〇、四一三	九一〇、一九五
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	一三、〇二二	六、九四〇	一、一〇、九三一	四、五二〇、四一三	七九七、五二七
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	一二、一六九	五、九三九	一、一〇、九三一	三三三、七六四	二二二、五
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	一一、六〇一	四、八九六	一、一〇、九三一	三三三、七六四	一九、一九〇
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	一〇、九〇一	三、七一八	一、一〇、九三一	四、五二〇、四一三	九一〇、一九五
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	九、三九一	二、四九三	一、一〇、九三一	三三三、七六四	一九、一九〇
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	八、八四五	一、一〇、九三一	一、一〇、九三一	三三三、七六四	一九、一九〇
二二、一五二	二一、九四二	二一、一〇、一六九	一九、四三五	一八、七八二	一九、三九一	七、七〇六	一、一〇、九三一	一、一〇、九三一	三三三、七六四	一九、一九〇

十五年六月	二五、二〇七	一二、六一〇
十六年六月	三二、八三〇	一一、五八六
十七年六月末	四七、五九九	一四、四〇二
	五四、五八二	一三、八一一
	七二、五六六	一四、一三五
		一二、六一〇
		一四、四〇九
		一一、五八一
		一三、八一五
		一四、一三五

いた。

昭和十二年十二月末現在の県信用組合連合会の貯金総額二百十一万三千八百三十六円（所属組合数二三八）、また信用事業を営む組合数二三七では貯金総額一千二百四十三万四千五百二十円、一組合平均貯金額五万三千三百六十六円、一組合員平均貯金額百六十円五十一銭だが、米沢信用組合、松嶺組合、鶴岡庶民、東金井、中平田、寒河江、大和、大山等の貯金高は他組合をぐつと引き離している。

購買関係では県購買、販売組合連合会の購買品取扱高三百八十三万一千四百九十三円（所属組合数二二九）であり、購買事業組合二二八組合では購買品取扱高五百六十八万八千七百二十円、一組合平均購買高二万四千九百五十円、一組合員平均購買高七十六円四十三銭となっていた。

この方面で取扱高の多いのは米沢、北平田、屋代、柴橋、藤島、東金井、大和、大塚等の組合である。

販売事業では県購入、販送の取扱高六百十六万一千二百四十六円（所属組合数二一九）、販売事業の組合二二三組合で一千二百五十五万六千九百三十一円を取扱い、一組合平均販売高五万六千八十五円、一組合員平均百六十九円九十三銭の販売高を示して

位順 金額	貯金高(昭和十二年) (十二月末現在)	
	組合名	貯金額
1 八七、二五二	米信組合	一、六一〇
2 五〇、四〇〇	松嶺組合	一四、四〇二
3 五〇、四〇〇	鶴岡庶民組合	一三、八一一
4 五〇、四〇〇	大和組合	一四、一三五
5 五〇、四〇〇	北平田組合	一四、四〇九
6 五〇、四〇〇	寒河江組合	一一、五八六
7 五〇、四〇〇	大山組合	一三、八一五
8 五〇、四〇〇	藤島組合	一四、一三五
9 五〇、四〇〇	屋代組合	一四、四〇二
10 五〇、四〇〇	柴橋組合	一四、四〇二
11 五〇、四〇〇	大塚組合	一四、四〇二
12 五〇、四〇〇	新堀組合	一四、四〇二
13 五〇、四〇〇	松岡組合	一四、四〇二
14 五〇、四〇〇	信利組合	一四、四〇二
15 五〇、四〇〇	赤堀組合	一四、四〇二
16 五〇、四〇〇	高橋組合	一四、四〇二
17 五〇、四〇〇	大橋組合	一四、四〇二
18 五〇、四〇〇	湯橋組合	一四、四〇二
19 五〇、四〇〇	生井組合	一四、四〇二
20 五〇、四〇〇	北平田組合	一四、四〇二
21 五〇、四〇〇	長成組合	一四、四〇二
22 五〇、四〇〇	西元組合	一四、四〇二
23 五〇、四〇〇	西西元組合	一四、四〇二
1 一二、三九九、三六〇	米信組合	一、六一〇
2 一二、三九九、三六〇	北平田組合	一、六一〇
3 一二、三九九、三六〇	共新組合	一、六一〇
4 一二、三九九、三六〇	大塚組合	一、六一〇
5 一二、三九九、三六〇	大和組合	一、六一〇
6 一二、三九九、三六〇	寒河江組合	一、六一〇
7 一二、三九九、三六〇	藤島組合	一、六一〇
8 一二、三九九、三六〇	屋代組合	一、六一〇
9 一二、三九九、三六〇	柴橋組合	一、六一〇
10 一二、三九九、三六〇	大塚組合	一、六一〇
11 一二、三九九、三六〇	信利組合	一、六一〇
12 一二、三九九、三六〇	赤堀組合	一、六一〇
13 一二、三九九、三六〇	高橋組合	一、六一〇
14 一二、三九九、三六〇	大橋組合	一、六一〇
15 一二、三九九、三六〇	湯橋組合	一、六一〇
16 一二、三九九、三六〇	生井組合	一、六一〇
17 一二、三九九、三六〇	北平田組合	一、六一〇
18 一二、三九九、三六〇	長成組合	一、六一〇
19 一二、三九九、三六〇	西元組合	一、六一〇
20 一二、三九九、三六〇	西西元組合	一、六一〇
1 二三三、九九九	米信組合	一、六一〇
2 二三三、九九九	北平田組合	一、六一〇
3 二三三、九九九	屋代組合	一、六一〇
4 二三三、九九九	大塚組合	一、六一〇
5 二三三、九九九	信利組合	一、六一〇
6 二三三、九九九	赤堀組合	一、六一〇
7 二三三、九九九	高橋組合	一、六一〇
8 二三三、九九九	大橋組合	一、六一〇
9 二三三、九九九	湯橋組合	一、六一〇
10 二三三、九九九	生井組合	一、六一〇
11 二三三、九九九	北平田組合	一、六一〇
12 二三三、九九九	長成組合	一、六一〇
13 二三三、九九九	西元組合	一、六一〇
14 二三三、九九九	西西元組合	一、六一〇

組合運動の前衛隊・産青連

54	53	52
廿七	廿六	廿五、四六
三六	三五	三四、五五
一四	一三	一二、遊
鮎	十六	佐
貝	合	山
三	三、四六	三、五三
一五	一四	三、五〇
津	山形	三、四九
川	販	三、四八
毛	左沢	三、四七
三〇	町	三、四六
一〇	高	三、四五
一〇	橋	三、四四
一〇	瀬	三、三四

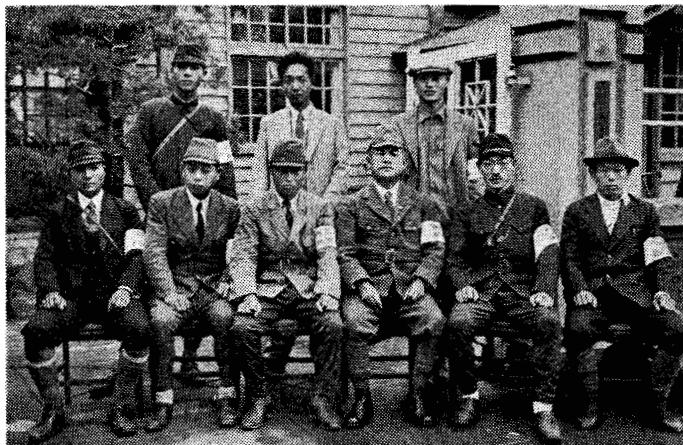
産青連りで通った産業組合青年連盟が時代の脉を沿って、全国的に組合運動の最前線に登場したのは例の反産運動が激烈になつた昭和八年（一九三三年）からであつた。

農村の経済状況が日ひれて来た時利の存と不況の關係におけるふられる組合事業を擁護するとともに商工業者の攻勢の前に農村の青年が体当りでぶつかる産業組合独特の産業組合青年運動が昭和二年一月九日に岡山県に出来たのを最初として、広島、福岡、徳島、富山、千葉、秋田、長野等に県連の形で昭和五年までに続出した。そのほか県連ではないが、郡単位の組織で、從来の町村青年団の運動方針と違った行動を開始したものが多く、八年（一九三三年）二月十四日から三日間、中央会主催の全国組織体結成準備会が東京青山の日本青年館で開かれ、各県から出席した産青連代表者の間で種々討議した結果、四月八日には「産業組合青年連盟全国連合」が発足し、千石與太郎氏が初代委員長となつた。

全国連合結成に当つて問題となつたのは産青連の性格であつて、性格づけるまでには代表者から活発な意見が出たが、結局

「産青連は単に産業組合の批判者ではなく、批判し、是正するところの実践運動者でなければならない実践的批判者である」とした。

全国連合会が出来た昭和八年ころ、経済界不況に喘ぐ商工業者は活路を農村に求め、産業組合と激しい競争を展開したが、



県産業組合大会で、産青連は満洲移民を協議題として提出したが、昭和14年9月産組代表が満洲開拓を視察した。（写真は県信購販連前で記念撮影、前列右から二人目黒田源橋氏、一人おいて枝松鉢藏氏、後列右端が横尾健三郎氏、横尾氏の左には産組中央会山形支会会長の高島米吉氏がいる）

商工業者はあらゆる機関を動員、政党を動かし全国的な産業組合妨害が物凄い勢いで拡がって行ったので、産業組合陣営にもこれに対抗する組合前衛隊の役割りを持った青年隊の全国組織が当然必要となつたのであった。山形県の場合、町村産業組合に關係していた役、職員が農村青年を指導して、それまで所屬していた青年団から離れて新しく町村産青連が出来たのは他県と同じように昭和四年ころからで、九年になると全国産青連の指導で、全県的にとりまとめた「山形県産業組合青年連盟」が産業組合中央会山形支会事務所の一隅に発足したのである。

県産青連が同居した中央会山形支会事務所自体が県庁内の経済更生課におかれ、支会長は現職の県知事が兼務しているといふ立派な官製団体であった。県知事が支会長である支会の重要なポストは山田与之助氏をはじめとした産業組合担当の県官が独占して産青連を指導、支配し、県産青連発足の産婆役となつたものであつただけに、支会が産青連に出す指示の全部が県当局の指示に他ならなかつた。

町村、あるいは郡段階の産青連が当面の問題に対しても純真、活潑に動いたのに対して、県連の行動の中にはとくに低調、緩慢と見られる事例があり、しばしば県連と地域連との間に運動上の問題で意見の相違を来たし、郡連から痛烈な攻撃が県連に向けられていた。殊に商工業者の産組に対する「反産運動」が激烈となり、産青連の抵抗が強いものとなるに従つて、県支配の複雑な機構内で動いている県連はいよいよ微妙な立場に追いやられ、県連幹部もその対策に苦慮したものである。

その頃の県産青連の理事長が県信用組合連合会専務理事、柏倉信弥氏（後の九左工門氏）、それを補佐した副理事長が原田継雄氏（東村山郡中山町達磨寺、県信連）であったが、両氏とともに県信連の危機回生のために真剣になって専念しなければならなかつた当時であり、どうしても県産青連の実務は中央会支会なり、県経済更生課産業組合担当者に委ねざるを得なかつたので、県産青連専任の職員として新たに高嶋米吉氏を採用したのである。

高嶋氏の産青連入りは柏倉理事長らが計画した産青連の体质改善のきっかけとしたもので、この時を逃がさず、県産青連は外部からの支配を脱して自主的な活動に移り昭和十年、事務所を県庁内の中央会山形支会から山形市七日町新道の県購買、販売組合連合会事務所に移した。

県購買連に居を移した県産青連は間もなく山形県産業組合新聞を発行し、産青連本来の在り方を眞面目に吹きこんだ。産青連が受け持つた具体的な活動は未加入者の組合加入勧奨と産業組合設立促進、組合員の組合利用状況調査と、組合印の利用奨励、組合事業援助等であつて、中央会発行の「家の光」購読とりまとめ、組合印の購買予約、組合貯金の宣伝等には常に組合の先頭に起つて活動したが、農林省が農村経済更生のために經濟更生部を新設し、山形県も昭和八年に経済更生課（課長吉松正彦氏）が出来て、この年から産業組合拡充五ヶ年計画実行が開始されると中央会山形支会とともに遮二無二活動し続け、この運動で各地に組合を新設した多くの例を見た程であった。

農建同盟から翼壯団に移る

この頃の産青連の活動は日に増し募る反産運動と、それと関連した多くの問題と取り組み、産青連の存在を華々しく、大きくクローズ・アップしたのであつたが、昭和十五年（一九四〇年）、支那事変が益々拡大、長期戦の様相を見せはじめ重大な戦局に突入すると、産青連は国家の要請に応じて、産組運動の前衛という民主的な農村青年の団体から「農村協同体建設同盟（略称、農建同盟）に変貌し、戦時下で最も大事な食糧確保の任務に従事した。

やがて昭和十六年十二月八日の太平洋戦争爆発を前に、東条内閣は同年九月になると臨戦体制を形づけるために、さきの

近衛内閣の手でこしらえた大政翼賛会の在り方に飽き足らず、武藤陸軍々務局長らを中心に、ドイツのナチス行動隊を見なつて、青壯年の戦斗団体「翼賛壮年団」を発足させたのであるが、「翼壯」が結成されると、政府は警察力、憲兵隊を使つてまで農建同盟の吸收を強行したのである。

農建同盟の中には翼壯参加を嫌つて飽迄も対抗し、反対したものもあり、官憲は反戦分子の検挙を口実に東京の農建同盟本部をはじめ全国各地に多くの検挙者を出した。山形県の農建同盟でも十七年春以来、しばしば代表者会議を開き、存続の可否を議論したが、県警察部、憲兵隊の干渉、圧迫は会議の度毎に官憲が監視し、遂に農建同盟は解散を命じられ、いや応なしに翼壯に吸収されてしまった。

翼壯に吸収された後も一度、反戦者にマークされた旧産青連の人々は新たに農村の文化運動に転じ、昭和十七年秋、農山漁村文化協会（略称農文協）をつくり、山形にも農文協山形県支部が生れ、巡回映画、演劇、紙芝居等で長い間、慰楽から全く閉め出されていた農山、漁村を回ったほか、農村の保健運動、衛生診療施設の促進、巡回診療班の派遣、共同炊事、共同託児所を開設し、働き手を職野に送り、孜々として野良に、山に稼ぎ続ける農山村に慰楽と休息と、健康を分けてやつたので、巡回する農文協の隊員は至る所、感謝の涙で頬をぬらした笑顔で迎えられた。

農村の文化運動に活躍

昭和十七年十一月十日から十九日まで大日本移動演劇連盟所属の「さんご座」が大塚一沖郷、鮎貝、長崎、寒河江、谷地、金山、大和、新堀、犬山の十ヶ町村に巡回し、また将兵感謝農村演劇大会を開催したのもその時分のことであった。

診療班、無医村にくり出す

演劇隊以上に歓迎されたのは診療班の無医村回りであった。県購販利連經營の米沢市の置賜病院、山形市歯科医師会の協力で三班の診療班を組織し、オ一班は鈴木啓、都築正憲、安孫子俊男、斎藤利世、矢口省三、富田良平、橋本八郎の七歯科医師が十七年九月五日から三日間、西村山郡七軒村の東部国民学校を会場にして歯科診療を行つた。オ二・三班は渡部綱男院長、豊泉金六副院長を班長にした置賜病院班で九月十日から二十三日まで東田川郡大泉村、最上郡及位村、西置賜郡北小国村、北村山郡常盤村の四ヶ村で一千百六十四名の患者を診察し、投薬してやつた。

この時の無医村巡回診療が大いに感謝されたので、昭和十八年十二月に農業会が発足した後も県農業会厚生課が、さらに二十三年八月、医療事業を行う県厚生農業協同組合組合会が設立した後も、これらの団体は何回も無医村診療をくり返えして実施して来たが、三十三年県厚生連が解散したため、このような巡回診療は全く見られなくなつた。

昭和二十年（一九四五）八月、太平洋戦争が終り、二十三年に農業協同組合が発足したので、戦中、戦後にかけて全くひ

つ息していたかつての産青連—農建同盟に代つて再び民主的な農村の青年運動が再興し、二十六年十一月十日、山形市、県町村会館で山形県農村青壯年連盟が結成され、後の県農協青年連盟に発展して行つた。

農倉獲得に果敢な斗争を展開

強力な反産運動に抗して戦つた産青連の活動は高く評価されたが、山木武夫（新堀）、渋谷勇夫（北平田）両氏をリーダーとして庄内各町村の全産青連が一齊に起つて戦つた農業倉庫かく得斗争は多くの産青連活動史の中でも最も華々しく深刻に推移したものであった。明治の半ばから蓄積された酒田、鶴岡両米穀取引所が持つてゐる営業倉庫の実績と信用の前には、産業組合が經營する倉庫等は物の数に入らず、山居に刃向う二・三の農業倉庫は忽ち山居の前に膝を屈するか、自滅するかの憂目に会い、産業組合の倉庫建設は遠い夢に過ぎなかつた時、庄内の組合先達と産青連は営業倉庫の前に敢然起つて、火を吐く斗争を開始したのである。

山居側は当然産青連を仇敵視して、産青連叩きつぶしのためには官憲の力を借り、中傷、口実を利用して、刑事事件に发展させ、暴行、傷害事件までひきおこしたが、昭和十四年になつて県貿易連が山居倉庫の賃貸契約を結ぶことに成功するまで十年近くにわたつて農倉かく得斗争がくり上げられたのであつた。

組合製糸の設立運動

庄内の農倉かく得斗争に對して、村山、最上、置賜の各産青連も種々の難問題に果敢な動きを示した中で、寒河江の渡辺七助（後の七兵衛氏）、大谷の白田岩夫、柴橋の安孫子芳尾氏らが営業製糸に对抗した組合製糸の設立運動があつた。昭和の初め

繭相場は大暴落し、農村の死活は全く一部製糸家の手に握られ、農村経済を根底から搖ぶつてしまつたので、農村建て直しの手段に、三氏は産業組合人の手で沢に出来た置賜病院（米沢市信用組合長戸田虎雄氏が会長となつて、利用組合連合会をつくつて昭和十二年に発足した。開設には医師会からの妨害にあり非常に苦労した。）



製糸を組合の利用事業として取り上げたのであった。

また米沢市の戸田虎雄氏（県信用組合連合会初代会長）を中心置賜一市三郡の産業組合を網羅して設立した「利用組合連合会」の米沢市大町、置賜病院開設も地元産青連の活動によつたものであるし、鈴木市三郎（東村山郡橋山村）、高橋一司（天童町）氏らが主唱して天童町に計画した村山組合病院設置運動は遂に県衛生課の反対に会つて実現しなかつたが、村山産青連の主張する産組病院設置の声は、その後、県購販利連が米沢の置賜病院経営となつた等、後年、組合、連合会がかく得した事業、施設の中には産青連が身を挺して斗い続けたものの結実したものが多く、組合事業発展の礎石となつたのが産青連であり、その活動であった。

官憲の暴圧に屈せず選挙斗争

産組運動の前衛としてあらゆる面にははつきりした存在を見せた産青連は選挙を通して物凄い情熱で組合人候補のために活躍した、昭和二年の県購買連設立当初から十年間、専務理事をつとめた高嶋清五郎氏を昭和十一年八月の県議選に産組陣営から立候補させた県産青連では南村山郡産青連理事長黒田源橘氏を選挙責任者にして必勝を期したが、当時の警察部は政府与党の意をうけて高嶋候補の当選妨害のために露骨な選挙干渉に出たため、高嶋候補は遂に落選の憂目を見た上、黒田氏をはじめ、産青連の同志、南金井村の枝松鉢藏氏（後の県信連常務理事）ら山形市周辺の産青連幹部の大半が違反容疑に問われ、山

形警察署の取調べをうけた。

黒田氏は責任者として起訴され、罰金五十円、公民権四ヶ年停止の判決を云渡されたのであった。この黒田氏は明治四十二年（一九〇九年）十月二十五日生れで、当時二十七才であったが、さらに三年前の昭和八年、左翼弾圧の特高警察から氏の動きが左翼的であるとにられ、氏は山形署に拘引され、調室で車掛けの取調べをうけた上、逆さ吊りにされ、遂に失神するまでじめつけられたのである。

産青連の選挙活動でひどい暴圧をうけたのが昭和十七年（一九四二年）五月執行の衆議院議員選挙の際で、この選挙は「翼賛選挙」と呼んで、政府は全国に四百七十一名の推薦候補を決定し、この候補には臨時軍事費から選挙費用を与え、翼賛壮年団、在郷軍人らを総動員して推薦候補全員の当選を計つたらいだから、その反面、非推薦候補に対する干渉は露骨を極め官憲は堂々と公認の妨害をやつたものであった。

選挙の結果、山形県の推薦候補で落選したのは設楽規矩三郎（一区）、清水徳太郎（二区）の二名だけに止まつたのに対して、非推薦で、なお当選出来たのは木村武雄（一区）、池田正之輔（二区）の両候補だけで、二区の山木武夫氏をはじめ、非推薦候補はことごとく干渉と迫害とをうけて敗退したのであるが、この翼賛選挙に県内の翼壯は翼賛候補を当然応援した。しかし翼壯

内の産青連系はこれに同調せず、新堀組合長、山木武夫候補をこそって応援することにきめ、地元の庄内はもちろん、最上、村山地区の盟友が庄内に駆せ参じ、徹底した官憲の妨害に抗して斗つた。運動する盟友には常に警察官の眼が光り、尾行、聞きこみで検束、拘留の暴虐を加えた。しかし果敢な運動は山木候補を次点まで漕ぎつけ、得票数七、七九一票をかく得、敗れたとはいえ、当選の小林鉄太郎（推薦）氏との差は僅かに一、一八三票で、産青連の血のにじむ選挙活動がここまで推薦候補を脅かしたのであった。

全国で見た選挙結果は推薦候補の当選者三百八十一名（当選率八割）をつかみ、衆議院は非推薦議員僅かに八十五名というよりようりようたるものであった、政府は選挙直後、政党否認の翼賛政治会を結成して、阿部信行大将（元首相）が総裁となつて、議会は拍手で政府案をうのみするロボット議員の集会所に變つてしまい、山形県翼壯は山木候補を応援した団員を統制紊乱の理由で除名処分にし、警察はこれまで除名された団員を断えず監視し、要注意人扱いにしたので、戦局が危機に陥るにつれて、さすがの産青連活動は安全に塞息してしまつたのであつた。

年を遂つて発展、拡大されて行つた産業組合に対して、商工業者が自己防衛のために行つた反産業組合運動は“反産運動”

と呼ばれ、昭和四年以來極めて鮮然に展開され、それに対抗した産業組合側の反撃とともに、抗争当初の陳情段階から対議会運動に移り、舞台を議会に乗せて嶮しい政治問題にまで進展して行つた時代があつた。

昭和初めの反産運動は農村の有力者と手を結んだ肥料商が産業組合の肥料取扱いに反対するか、米穀商と産業組合とのいざこざが方々で見たぐらいいあつたが、昭和四年に長野商工会議所で開催の北本州商工会議所連合会が「購買組合の違法行為取締り要望」を決議して日本商工会議所に提出したために、にわかに反産運動が組織化されて全国的に表面化し、この年以後、毎年種々な団体が反産決議をやつて当局への陳情が繰り返えされた。

昭和七年になると、大掛りな対議会工作に変り、肥料商、ゴム工業代表の反対決議は、日本商工会議所の手で「購買組合の特典廃止ならびに取締り励行に関する建議」となつて商工大臣に提出され、昭和七年七八年の第十六十四議会には産組反対の陳情が殺到した。

産業組合は当時産業組合拡充五ヶ年計画を全国一齊に実施した頃で、反産運動が益々激烈なものになることは当然予測されたが、貴衆両議院に対して

- ① 産業組合の特典廃止および取締り、課税に関する請願
- ② 購買組合保護撤廃ならびに取締りに関する建議
- ③ 肥料政策確立に関する建議

（注）この付録は、主として、昭和四年の反産運動について述べたものである。

が提出された。

明治三十三年（一九〇〇年）の産業組合法制定の際にも一部議員から産業組合反対の意見があつたが、それから三十余年後のその頃ほど、産業組合に対する反対が強力に表明されたことは始めてであつて、然かも翌、八年になつて、さらに白熱、組織化されて行き、八年十月二十七日には全日本肥料団体連合会を中心て反産九団体で「全日本商權擁護連盟」を組織し、東京をはじめ、全国各都市一斉に反産大会を開いて、

「最近購買組合および販売組合の進出により、中小商工業者のこうむる脅威と圧迫はすこぶる深刻なるものあり、正に商權の危機なりとす。然かもかかる商權圧迫が政府の産業組合に対する過度の保護助長政策にはいたいすることは眞に黙過すべからざることろなり。——」

と、語氣を強めて宣言し、商權擁護に関する五項の決議を行つた。この大会に動員され、決議に参加した団体は主催した商權擁護連盟に加盟した九団体は勿論、雑貨商、文房具商から医師会、それに清掃会社に至るまで網羅するという大掛りなものであつた。

当時の不景気は、ひとり商工業者だけが被害者というものではなく、農業者にとっても敵であったのである。例えば農産物の総価格は昭和四年の三四億円から五年には二三億円に下がつたので、このために農村の購買力は半分になつてしまつた。販売肥料消費額にしても昭和二・三年には三億円に達したが、昭和七年頃には僅かに一億八・九千万円に落ちていたのだが、

から、農産物の販売業者や農村への商品売込みが困り、がた落ちてしまつたのは当然だが、産業組合が敵視され、総掛りで袋叩きにされた。

産組側苦杯を喫す

第六七 激烈な攻防戦で大混乱

燃えさかる反産運動に對して、産業組合側は反産運動を粉碎するには実力の蓄積が先決であるとして、産業組合五ヶ年拡充計画を強力に遂行したが、才六十四議会で反産側から数多くの産業組合妨害の陳情、請願が提出されたのに刺激され、昭和八年には、中央会指示のもとに「全国農村産業組合協会」（略称、農産協）を結成し、産業組合、同連合会、組合関係者を網羅した反産運動撲滅に乗り出し、昭和九年の才六十七議会に政府が提出した米穀自治管理法案、蚕繭処理統制法案をめぐる反産と反・反産両陣営の動きは頂点に達し、都市、農村議員の対立などで発展し、大混乱を呈した。

米穀自治管理法案は米穀統制法（昭和八年）の欠陥を補強しようとしたもので、また蚕繭処理統制法案は特約取引きの際の製糸家の横暴を押さえようとするものであつたから、米穀商、製糸業者にとってはこの両法案通過は大打撃で、この法案の議案提出を前に両陣営の陳情、示威運動がくり返えされ、米穀製

糸業者が「同業一族百万の死活問題」をスローガンにかかげ、再三にわたって議会に法案阻止の大規模なデモをかけた。

昭和十年二月八日、両国、国技館に集合した糸業者は実に二万四千人に達し、一月二十五日の製糸業者大会には三府二十

三県から東京にはせ参じたほどであった。一方、両法案絶対支持の産業組合側は、法案を議会に上程する直前の一月二十七・

八の二日間、才二回全国産業組合長会議、農産協才二回総会を開き、両法案絶対支持の態度をきめ、農産協の手で直ちに各県に指令を出して、各県あげて業者の反対を封鎖する備えを固めた。

次いで三月四日には赤坂三会堂で全国農村産業組合大会を開いて議会、政党方面に両法案通過を陳情する一方、農産協も同日、全国大会を開き、この日から全国各地で一斉に産業組合大会を開いて、両法案通過、反産運動粉砕の気勢をあげた。三月十二日、東京の日本青年館、青山会館で開いた全国産業組合大会には全国から六千名の組合人と、産業組合青年連盟（略称、産青連）の若人まで動員され、議会、政党本部、官庁に傍きかけて、議会の動きを見守った。

この激しい渦の中に両法案は審議されたが両法案をめぐる両陣営の動きが直接議会に反映し、議員間の対立にまで波及し、大混乱の中に、蚕繭法案は潰れてしまい、米穀法案は三月二十四日に衆議院を通過したが、貴族院で難航し、遂に幕切れのまま、これまた葬り去られてしまった。

両法案は広田内閣の手で、間もなく昭和十一年に成立したが、

苦杯をなめた才六十七議会の経過をふり返って産業組合の政治的足掛りが直剣に考えられるようになり、農産協が中心となつた産青連育成と、その活動が活発となつて來た。

== 光った農村演劇隊の活躍 ==

戦争下で県内の農村演劇隊が果した役割は非常に大きかった。支那事変もいよいよ長期戦の様相を示し、戦争のさ中に村芝居を云い出すことは不謹慎で、非協力者の烙印を押され、憲兵の眼が光つたものであつたがそうした中で、県産業組合青年連盟は敢然として農村演劇を取り上げて、いろいろな悪条件と斗しながら農業生産に従う農村に慰楽を与え、さらに将兵を慰問して回った。県内には昔から東村山郡長崎町達磨寺部落、南村山郡柏倉門伝、同郡本沢村宝沢部落等の演劇グループ、東田川郡黒川村の黒川能、達磨寺や東村山郡鈴川村の田植踊り、同郡大郷村船町の人形芝居等があつたが、映画、レコード、ラジオ等の都会文化の前には、郷土演劇はあるか、なしかの存在にしてしまつた。

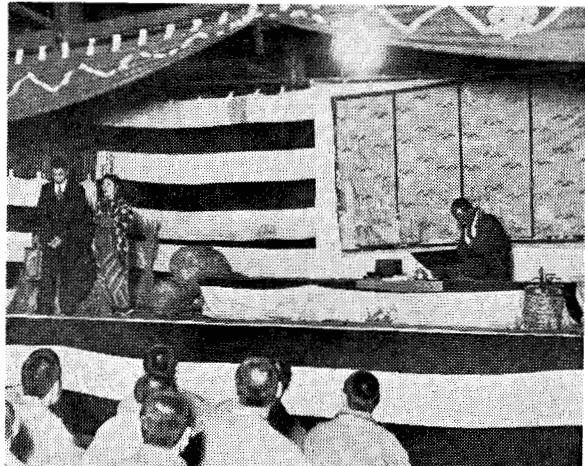
しかし、県産青連は農山漁村文化協会、産青連全国連合の後援で昭和十五年八月十五日から三日間、長崎町で演劇指導講習会を開き、中央から派遣の講師について熱心な演劇指導をうけた。当時の受講者は長崎、天童、柏倉門伝の農村青年で、中央会山形支会高嶋米吉氏が主導してまじめな農村演劇をスタートしたわけであった。十五年九月二十九日には産業組合中央会山

形支会、県信用組合連合会、県購買、販売組合連合会の後援で山形市の千歳座に白衣の勇士慰問演劇大会を開いた。

出演団体は十に近く、出演者三百名を超えて、十余時間もぶつ通しで熱演、兵隊さんからやんやの拍手かつさいをうけた。

十六年一月二十八日にはかつての日露戦後で山形連隊が奮戦した黒溝台記念日の余興に、農村演劇団が出演、これまた大成功し、演劇団に自信をつける一方、当時の部隊長から感謝状も出て、その後も十回近く将兵慰問の演劇活動をつづけた。

当時、いろいろな批判をうけながら、活発に農村演劇を続けていた山形、山梨の二県から、N・H・Kは農村演劇隊を一つだけ選んで、村芝居の実況を全国放送に流す計画を樹て、長崎町達磨寺演劇隊の「故郷」



= 長崎町達磨寺演劇隊の『故郷』 =

(大島万世作) を選び、十五年十二月十七日には長崎クラブの舞台から全国中継で電波にのせられた。

この演劇団は昭和六年八月一日に設立した達磨寺郷土民謡研究会(会長原田善兵衛氏)の中に、当時大陸の戦野から帰還し、達磨寺産業組合に勤務していた多田忠雄氏が責任者となり盟友、多田藤助、秋葉きみさんら熱心な農村演劇研究者が集って組織したもので、農村演劇がナマのまま全国放送されたのはこれが始めてあつただけに、その反響は素晴しく、全国各地から賞讃、激励、感謝の手紙が届いたほか、遠く、外地で戦っている将兵からまで感謝の手紙がよせられた。

一躍、有名になつた山形の農村演劇は東宝文化映画班の手でフィルムに収められ、十六年一月には東京の宝塚劇場で達磨寺の田植え踊りをもとにした歌劇が上演され、一ヶ月間満員の大当たりをとる等、その後、県内各地に演劇団が組織され、さらに県を一本にした演劇連盟の結成とまで発展した。

昭和二十年八月の終戦後も、農村演劇連盟は新しいメンバーの手でうけ継がれ、一時流行したヤクザ、また旅ものに抗して、正しい農村演劇の灯を守りつづけている。

日本とともに歩み続けた四十三年の年輪

産業組合法が制定されたのは明治三十三年(一九〇〇年)であり、産業組合の揺らん期とも云われた三十年代には山形県の産業組合数は僅か三十三組合であったが、四十四年、即ち明治の末には一五九組合、大正十年には二一九組合、昭和十年、二七

二組合と伸びて、農村のあるところ必ず組合があり、農村の高利貸、商業資本の排除につとめ、農村経済を支配して来た。山形県の銀行等と産業組合との貸付金対比は昭和三年が銀行等五八、九七四、五四五円に対し、産業組合八、一六一、九三八円で一二三・八%、五年が四七、五九一、七二二円に対して九、三八一、三七四円で一九・七%、昭和十年には四二、四三四、七一四円対一〇、九〇一、一六〇円で二六・三%と漸増した（山形県統計書）

また組合の米穀販売取扱高は昭和三年の取扱い高四八、七二三石を一〇〇とすれば、五年五〇、二五三石で一〇三、十年一三八、八七〇石で二八五、十五年一、三三七、三八八石で二、七二四と増加して米穀における商業資本と対抗したのであった。

昭和十八年（一九四三年）十二月、太平洋戦争の重大戦局に直面して、産業組合も他団体とともに応召、農業会という国策遂行機関に生れ変わったが、日本が日露、才一次世界大戦、支那事変、太平洋戦争と四度も戦つたわが国の盛衰、起伏とともに、風雪に耐え抜いた四十三年間（一九〇〇～一九四三年）の組合史は農業会の出現で全く終幕となつたのである。

昭和三年（一九二八年）から十八年まで十六年間の県下全組合の発展の模様を下の数字で回顧することにした。

農業協同組合法が公布されて既に十年経過した昭和三十二年
***** 輝く歴史・永年勤続の組合人 *****

事業分量（昭和3年～18年）

11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
人 78,655	人 82,183	人 89,073	人 98,566	人 118,950	人 122,324	人 127,337	人 115,302
円 4,702,380	円 4,764,325	円 4,780,757	円 4,962,630	円 5,398,484	円 6,172,155	円 6,451,310	円 5,589,685
3,582,891	3,416,844	3,446,690	3,576,964	4,057,266	4,255,363	4,426,251	3,985,151
1,765,299	1,675,454	1,684,807	1,774,187	2,070,144	2,288,774	2,475,517	2,099,245
3,766,542	4,387,839	4,430,080	3,817,539	3,898,905	2,063,583	1,701,694	1,857,900
10,379,330	12,434,520	14,648,747	22,190,227	32,829,584	47,598,508	72,566,246	66,357,086
11,343,808	11,896,153	12,251,584	12,151,389	11,586,158	13,089,650	14,135,287	11,025,301
10,780,255	12,505,931	15,001,566	22,285,074	51,310,609	75,798,792	73,428,107	43,547,251
4,891,193	5,688,720	6,856,898	9,618,240	19,812,761	20,889,635	16,886,798	9,828,383
75,726	77,976	90,363	222,593	241,234	235,885	298,949	143,632
2,799,414	3,521,707	4,469,294	8,900,561	15,985,043	25,462,127	42,266,535	35,245,372
486,180	654,942	912,590	1,551,786	4,066,053	6,834,711	9,861,611	5,831,253
314,624	333,764	398,038	675,487	1,096,401	1,388,859	1,484,052	927,525

(一九五七年)十一月十七日の才六回県農協大会は農協法公布十周年を記念して、例年になら種々な行事で多彩なものにした。県知事表彰組合として総合経営優良組合二(広瀬農協組合長岡部助七、高松農協組合長国井信一)、再建実績優良組合一(及位農協組合長栗田勝三郎)が受彰し、また、農協合併に功勞があつたとして西村山郡西川町農協合併協議会、米沢市農協合併協議会の二つが知事感謝状をうけたが当日の白眉は満二十五年以上の永年勤続者六十三名に対して大山県中央会々長から表彰して多年にわたる組合運動に感謝の意を表したことであつた。

二十五年前と云えば昭和七年(一九三三年)で、その当時は産業組合と農会時代、次に十八年十二月の農業会、戦争時代を経て二十三年の農業協同組合と、組合史の上では三転しているが、この六十三氏は最低で、二十五年前、被表彰者の大部分がそれからさりに昔、大正、明治の代からこの道一つに生涯を賭けて組合の発展に尽力して來た輝く歴史の持ち主で、逞しくも筋金の一本通つた貴重な存在である。

最古参には明治四十一年興業信用組合に入った小林八寿雄氏の五十年間、大正七年楯岡購販組合に関係した喜早祐次氏の四十年間がおり、大正十年(長井町農会)の県經濟連合会長高橋庄吾、大正十四年(鮎貝農会)の県養蚕連合事務員後銀治、同じ十四年(南置賜郡農会)の県經濟連合会長斎藤和三郎、同十五年(産業組合中央会)の県經濟連合会長岸直松、昭和三年(新堀組合)の県信連会長山木武夫、同四年(福井県農会)の県信連

産業組合の

	昭和3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
組合員数	人 57,293	人 53,852	人 58,419	人 62,739	人 65,655	人 68,302	人 71,110	人 74,894
出資総額	円 4,575,772	円 4,626,824	円 4,762,635	円 5,039,070	円 5,005,412	円 5,087,865	円 5,849,258	円 5,760,955
同上払込額	円 3,406,945	円 3,553,344	円 3,725,164	円 3,972,417	円 3,829,282	円 3,908,434	円 3,728,396	円 3,621,235
積立金	1,223,319	1,335,860	1,472,830	1,648,589	1,640,672	1,666,618	1,741,196	1,671,976
借入金	4,437,677	4,158,564	4,003,170	4,143,142	4,083,484	4,818,266	4,062,061	4,768,423
貯金	5,984,220	5,755,765	6,747,606	6,940,026	7,212,921	6,399,019	7,781,670	4,433,221
貸付金	8,161,938	10,660,836	9,381,374	11,089,721	11,499,325	8,448,562	6,600,757	9,901,160
販売高	1,348,172	3,090,971	820,130	2,383,940	4,835,254	7,346,802	9,158,658	7,115,627
購買高	1,520,789	1,201,224	1,121,899	909,182	1,183,242	1,994,874	4,498,394	2,244,756
利用料	323,390	23,607	13,499	17,919	14,765	42,094	54,989	69,752
預け金	1,545,366	1,122,257	1,156,618	1,427,157	1,368,127	2,802,039	2,313,784	2,618,746
有価証券	195,490	230,000	232,111	284,534	263,414	198,332	119,846	154,762
現金	293,180	199,293	271,220	175,436	176,533	332,286	227,749	289,335

池上三九男、同年（鈴川農会）の県青果連參事後藤太四郎、同年（県信用組合連合会）の前県信連総務部長寒河江正雄氏等はみな現在もなお組合事業の才一線に起っている。しかし六十三氏の中には表彰をうけた後、死去したものもあり、昭和五年西村山郡西根村信用組合に入つて組合経歴二十九年の西根農協組合長小山銀蔵氏が昭和三十四年十一月に、また大正十四年寺津養蚕

組合理事になつてから実に三十四年間の長い組合人、東村山郡寺津農協組合長高橋忠五郎氏は三十四年十二月に物故している等両氏とも組合長の現職にあつて逝去した、写真で紹介する永年勤続者は次の通り、頭書数字は写真説明番号。

【庄内地区】

- | | | | | |
|-----|-----|----|----|----------------------|
| 1. | 本成 | 間沢 | 雄 | (大正11.庄内販購利組合)山戸組合監事 |
| 2. | 佐治 | 藤末 | 常万 | (大正12.常万農会)渡前組合 |
| 3. | 佐吉 | 春吉 | 稻川 | (大正14.稻川信販講利組合)稻川組合長 |
| 4. | 五十嵐 | 豊 | 広瀬 | (昭和2.広瀬農会)広瀬組合 |
| 5. | 本武 | 豊 | 三沢 | (昭和3.三沢信販組合)庄経野内倉庫長 |
| 6. | 荒慶 | 雄太 | 信 | (昭和5.大和信購組合)常万組合 |
| 7. | 小慶 | 慶辰 | 浦 | (昭和6.豊浦産組)庄内農協々会 |
| 8. | 小小 | 辰善 | 鶴岡 | (昭和6.鶴岡信販講利組合)上郷組合 |
| 9. | 佐々木 | 三郎 | 金 | (昭和7.黄金信販講利組合)黄金組合参事 |
| 10. | 本押 | 木間 | 戸山 | (昭和7.山戸信販講利組合)山戸組合理事 |
| | | 吉雄 | 農 | (昭和7.農浦農会)大和組合 |
| | | 三順 | 浦 | |
| | | 吉 | 農 | |

【最上地区】

1. 加藤勘三郎(昭和5・西小国産組)西小国組合

【村 山 地 区】

- | | | | |
|-----|------|----|-----------------------|
| 1. | 早木川橋 | 祐 | (大正7・橋岡購販組合)橋岡組合監事 |
| 2. | 喜青谷 | 次助 | (大正10・堀田信販購組合)藏王組合 |
| 3. | 長高 | 次郎 | (大正11・西五百川農会)南沼原組合 |
| 4. | 広渡 | 清政 | (大正12・津山々元信用組合)津山組合 |
| 5. | 横高 | 次郎 | (大正12・東五百川農会)左沢組合 |
| 6. | 秋菊 | 治郎 | (大正13・寒河江産組)寒河江才一組合長 |
| 7. | 黒兵 | 忠 | (大正14・瀧山産組)瀧山組合參事 |
| 8. | 日菊 | 五郎 | (大正14・寺津養蚕組合)寺津組合長 |
| 9. | 高治 | 吉 | (大正14・藏増信購組合)藏増組合理事 |
| 10. | 平少 | 橋 | (大正15・相倉信購利組合)西山形組合長 |
| 11. | 多夫 | 藏 | (大正15・西村山郡農会)県經濟連支所長 |
| 12. | 相工 | 力 | (大正15・橋岡購販組合)橋岡組合 |
| 13. | 大相 | 孝 | (昭和3・天童信販購加工利用組合)天童組合 |
| 14. | 大工 | 太 | (昭和3・大寺信用組合)大寺組合 |
| 15. | 小相 | 吉 | (昭和4・西五百川信購利組合)西五百川組合 |
| 16. | 小工 | 孝 | (昭和4・東根信販購利組合)東根組合參事 |
| 17. | 門 | 重 | (昭和4・高松農会)高松組合 |
| 18. | 森 | 榮 | (昭和5・横山信販購組合)横山組合 |
| 19. | 青 | 健 | (昭和5・西根信用組合)西根組合長 |
| 20. | 多 | 藏 | (昭和5・柏倉信購利組合)西山形組合 |
| 21. | 原 | 雄 | (昭和5・東郷産組)東郷組合參事 |
| 22. | 奥 | 男 | (昭和5・岩野養蚕組合)岩野組合長 |
| 23. | 武 | 勇 | (昭和6・長崎達磨寺産組)県中央会組合 |
| 24. | 杉 | 雄 | (昭和6・長崎達磨寺産組)長崎組合長 |
| 25. | 橋 | 郎 | (昭和6・北谷地信販購利組合)北谷地組合 |
| 26. | 鈴 | 清 | (昭和7・天童信販購加工利用組合)天童組合 |
| 27. | 高 | 作 | (昭和7・大谷産組)柴橋組合 |
| | | 忠 | (昭和7・山形市信用組合)塗川東部組合參事 |
| | | 弁 | (昭和6・大谷富信購組合)大谷組合理事 |
| | | 善 | (昭和6・大谷富信購組合)大谷組合理事 |
| | | 良 | (昭和6・大谷富信購組合)大谷組合理事 |
| | | 捷 | (昭和6・大谷富信購組合)大谷組合理事 |
| | | 市 | (昭和6・大谷富信購組合)大谷組合理事) |

【置 賜 地 区】

- | | | | | |
|-----|----------|----------|---------------------|--------------------------------|
| 1. | 小金
新山 | 八寿
雄弥 | (明治41.興業
大正11.成田 | 組合)屋代農工連監事
組合)長井村組合 |
| 2. | 高倉
鈴堀 | 廣
圭光 | (大正15.龜岡
大正15.万世 | 用用農農信信組合)農田組合
用用農農信信組合)農田組合 |
| 3. | 大武 | 忠宗 | (昭和元.犬川信
昭和元.農田信 | 用用農農信信組合)農田組合
用用農農信信組合)農田組合 |
| 4. | 菅佐 | 重源 | (昭和2.屋代信
昭和2.屋代信 | 用用農農信信組合)農田組合
用用農農信信組合)農田組合 |
| 5. | | 次 | (昭和3.長井信
昭和4.屋代信 | 用用農農信信組合)農田組合
用用農農信信組合)農田組合 |
| 6. | | | (昭和4.梨郷
昭和7.大塚信 | 用用農農信信組合)農田組合
用用農農信信組合)農田組合 |
| 7. | | | (昭和7.豊原
昭和7.豊原 | 用用農農信信組合)農田組合
用用農農信信組合)農田組合 |
| 8. | | | | |
| 9. | | | | |
| 10. | | | | |
| 11. | | | | |
| 12. | | | | |

庄内地区



4



3



2



1



8



7



6



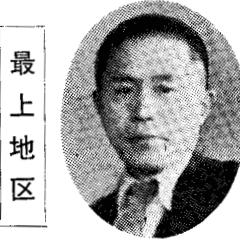
5



1



1



10



9



5



4



3



2



9



8



7



6

村山地区

最上地区



13



12



11



10



17



16



15



14



21



20



19



18



25



24



23



22

置
賜
地
區



2



1



27



26



6



5



4



3



10



9



8



7



12



11

小作人救濟に一生をかける

慈恩寺の小作者

慈恩寺は徳川時代、幕府から朱印高二千八百余石をもらう東北才一の巨利で東

右から国井礼助氏、国井経崇翁、設楽半六氏

の山寺、立石寺も御朱印地をもらつてゐたが、慈恩寺

「八鉢の国井経崇翁」は現在、寒河江市八鉢六六（旧、西村山郡高松村）の隠居家で、いともつましく、南画に得意の腕を揮い、その毎日を樂んでいるが昭和三十三年春、けん族郎党がやつてくれた米寿（八十八）のお祝いに、赤頭きんの経崇翁は若い者顔負けの元気なところを見せた。

国井家は十代と続いた西村山郡切っての大地主であり、代々「門三郎」を襲名、経崇翁も十代目の門三郎であったが、昭和六年の還暦を機会に門三郎の名を子息の、国井現寒河江市長に譲り、同年十月九日に経崇と改名したものである。

大正の初め、国井家の田地百六十町歩（一六〇ヘクタール）同家にあがる小作米は四千ダラ（俵）（約二百四十トン）にも達し、米俵を積んだ小作人のソリが雪道に延々と行列をつくり、七棟からあつた屋敷内の米倉は新米の入庫で、火事場のようにゴッタ返したということが今に語り伝えられている。

こんな大地主、国井家は遠く、奈良朝、聖武天皇当時の神龜元年（七二四年）——今から一千二百三十多年前、名僧行基の草創にかかる國宝、慈恩寺の御朱印地を耕作する、領内で信望の厚い小作者であった。



長い年月にわたつて慈恩寺の耕作を続けた国井家は

大な耕地を附近の農民に耕作させていたが、御朱印地を小作する農家に誰れでもなれたといふものではなく、農家の中から信望家を特に選抜して耕作者にした。

長い年月にわたつて慈恩寺の耕作を続けた国井家は

同じ部落の工藤八之助家と並ぶ大地主となつたのである。国井家で、最も名をはせたのが、経崇翁の青、壯年期、十代目門三郎時代であるが、経崇翁は明治四年（一八七一年）二月二十五日に生れ、同十七年に八鍬学校を卒業した翌年、数え年、十五で、東村山郡津山村の本沢竹雲氏の門に入り二ヶ年間漢学を修業した。この竹雲氏は南村山郡本沢村（現在の山形市）の出で、勝海舟等と共に江戸で儒仏二教を修め、明治二年、津山村大字上貫津の五老山中腹に「格知学舎」と名づけた私塾を開いて、村山地方の大地主の子弟を塾に寝泊りさせて、厳しく四書五經をたたきこんだ。十五才の門三郎少年と同じ頃格知学舎に入つたのは同部落の工藤八之助氏、東村山郡大郷村中野（現、山形市中野）の設楽半六（昭和三十四年で数え年九十六才）氏等だが、竹雲師はソロバンを、外道の一つとして排撃して決して教えなかつた。ソロバンをいじくると、すべてをソロバン勘定で割り切る片輪な人間をつくり上げるということで、門三郎少年ら地主の子弟を徹底した人間育成で鍛え上げた。二年間の学舎生活を送った門三郎氏が、後年、村民のために豊安会、八鍬肥料組合、高松信用組合を創設したのは格知学舎の教えをそのまま実践に移したものであつた。

チヨンマゲを許さる

長い間、親しまれて来た「チヨンマゲ」と、腰の日本刀を禁じた断髪、廃刀令が出たのが明治四年だが、格知学舎の一統だけは、断髪を喜ばず、竹雲師も、塾生も昔のままの「チヨンマ

ゲ」すがたで押し通した。明治九年八月、鬼県令と恐れられた三島通庸が山形県令となつて赴任すると、竹雲師を山形に呼び出し、その不心得を責め、「チヨンマゲ」切りを云い渡すことになった。これを聞いた塾生一同は師の一大事と、ミノ笠に、日本刀を身につけて、五老山を下り、山形に現れ、三島県令と直談判をはじめた。塾生等は「チヨンマゲを切り落とせと申されることは、我々に死を求めるに同然、一同この場で、割腹して相果てるであろう」と、詰め寄り、一步も退かず、さすがの県令もその意氣に呑まれてしまい「格知学舎に限り、断髪の要なし」と、格知学舎のチヨンマゲを默認する意味の一札を竹雲師に入れ、塾生一同意気揚々、師を擁して山に引きあげた。このいきさつがあつてからは塾生のチヨンマゲが格知学舎のシンボルとなつて、塾生はそれを得意にした、後になつて入門した門三郎氏も坊主頭から逆にチヨンマゲを頭につけたほどであった。

塾生時代のチヨンマゲは帰村後もずうつとのせておくことの申し合せも、兵隊にとられたり、他に就職する際は涙をのんで切り落とし、除隊して帰村すると「チヨンマゲ」復活となつた。しかし塾生の中には女に口説かれて、盟約を破り、ハイカラ頭になつたばかりに破門の制裁を受けたほどであつた。

格知学舎は数年前、財団法人にし、高櫛の佐藤庄右工門氏が理事長となつて、学舎の保存につとめているが、「チヨンマゲ」保存者も次第になくなり、山形市中野の設楽半六翁と、その子息の設楽劉三翁とが同じ家中でチヨンマゲすがたで健在

なのが大評判になつてゐるほか、県内でせいぜい四・五人の元塾生の頭に見当るぐらいとなつた。

高松村会議員に当選、村議を昭和四年五月まで、ずうと続けた。明治三十七年五月には西村山郡会議員、大正九年十二月から

十二年三月まで、二年余郡会議長をつとめたが、氏が四十一才の時、明治四十四年九月二十五日の県会議員改選に立候補し、荒木恒太郎、鈴木清助氏と共に県会議員に当選し、翌五年五月には村長になつた。村議、郡議、県議と村民から推されて就任した政治歴はせいぜいそんなものだが、大地主の当主として

明治三十八年十一月(三十五才)～高松村農会代表者に当選

同三十九年十二月(三十六才)～無限責任高松信用組合を創立し、組合長に就任した(昭和十一年五月、六十六才で三十一年間の組合長のイスを退き、加藤正信新組合会長のもとで顧問となる)。

大正八年(四十九才)西村山郡山林会長となる。
大正十年(五十一才)西村山郡農会副会長及び郡選出県農会議員となる

大正十五年(五十六才)西村山郡農会長に当選(昭和十年五月三十日退職)

同年産業組合西村山郡部会長となる

昭和八年四月(六十三才)全国産業組合会議員に当選

明治四十三年十一月の群馬県主催の一府十四県物産共進会で産業組合、農事改良、肥料組合設置、小作人保護施設の功労者として表彰され、大正十年十一月、産業組合中央会山形支会会長

県忍知事から優良産業組合として受賞、大正十四年、今上陛下が摂政宮時代、県におなりになつてお目にかかる等、三十余年間を村民とともに生き、農民をこよなく愛した。

農民の窮乏を救う

高松村は当時の寒河江町から西に約四キロ、寒河江川に沿つた四百六十余戸の農村で、農家三百六十九戸は米作が大部分で、養蚕、ゾウリ表の副業も昔からさかんに行われて來た、門三郎氏が三十才前で村會議員になって間もなく、明治三十二・三年頃の農家の貪乏は悲惨の二字に尽き、秋の取かくも正月までは持ちこらえることが出来ず、多くの農家は米飯を食うことも珍しかつたし、春に使う肥料購入資金や養蚕資金の入手も出来なかつた。堆肥の方法を知つても、毎日の生活に追われ、草を刈り、ワラをたくわえる余裕がないところに、打ち続く不作で、農家の生活が全く追いつめられた時、大地主、門三郎氏は他の地主よりも反当り二斗も小作料を安くしてやつた。たまたま農作で、肥料は地方の商人や、高利貸しに泣きついて、漸く手当てしたが、彼等のえじきになるばかりで、土地はやせおとろえ、田面は赤く、青草すらも育たないようになつた。当時の模様を門三郎氏の実弟で、共に「八鍬肥料組合」を創設した国井礼助氏は組合設立のいきさつを次のように書いてゐる。

『村民益々餓え、益々乏しく一村菜色ありの浩歎を発するの止むなきに至れり、而も時勢の進運は公私各般の施設益加わると共に各自の負担は年毎に増加し、殊に農産物の下落、諸

物価の騰貴は中産以下多数の農民を生活難に陥らしめ、小産者の破産続出、随て自作農の減滅、小作農の増加は益々貧富の懸隔を甚しからしめ、北海道其の他の地方に移住したるもの渺からず、敗残の結果村内の土地にして他町村民の所有に移りたるもの多く、此の悲惨なる経済状態にして継続するものとせば、向う五十年間に本村内の住民多くは小作人となり、出稼人となり、遂に郷党離散の悲運に沈淪するや火を見るよりも明かなり。

村内の有志相謀り彼等を此の危機より救済するは先づ肥料を貸付するの急務なるを感じ、村内地主より資金を借入れ村内農民の連帶責任の下に肥料を供給する肥料組合なるものの設立を見るに至れり。』

八鍬肥料組合創設

礼助氏は肥料組合のことだけにふれているが、門三郎氏は肥料組合設立の前「豊安会」という小作人保護奨励会を創設して、『民豊かなれば国安らかなり』をモットーに、肥料購入等に備えた貯蓄を奨励した、氏がこの会に投じた資金もばく大なもので、高利貸しの魔手を防いでやった。豊安会が発展して、自家の小作人救済から村全体の組織に組みかえたのが、明治三十七年の「八鍬肥料組合」で、大量に豆カスを中心とした金肥を商人から買取り、小作人に掛かりで分配してやったが、明治三十九年十二月には高松信用組合を創設した。

高松信用組合の事務所は八鍬六六の自宅におき、礼助氏を専

務理事にして、信用組合事業の啓蒙宣伝に大車輪の活動を開始した。明治三十九年といえば、産業組合法が出来て、数年後のことでもあり、門三郎、礼助氏兄弟、工藤八之助氏等が信用組合の何たるかを説き回つても、理解出来る農民が少く、一口十円の出資金を三ヶ年払込みで組合員を募集したが、門三郎組合長、礼助専務理事夫妻が小作人戸毎に訪問しては加入勧誘に頭を下げ通しあつた。

組合を設立した後も、翌四十年には早くも十二名の連ペイ脱退者を出してしまい、出資金の払込みも順調に行かず、貯金は全然のびず、貸付金はこげついてしまって、一部の役員、組合員の中から組合解散説すらも飛び出して來たほどであつた。

高松信組をつくる

二十七年間、無給の組合長

後年、同組合が、県下有数の優良組合として、何べんも中央、地方で表彰され、高松信用販売購買利用組合から、戦時中の高松農業会、現在の高松農業協同組合と、五十余年の組合の歴史とともに生きて來たのが、門三郎組合長——今の経営翁と礼助翁である。

門三郎氏の高松組合長在職は六十六才まで実に三十一年間、門三郎の名を長男に譲り、昭和六年に経崇と改名した後の五年間も組合長だけは他人に譲らなかつた。

氏は組合長となつて、組合からはビタ一文の報酬も受けなか

つたので、組合では、組合長になって二十七年後の昭和八年から氏に年十円の手当を受取つてもらうことにした。また組合長退職慰労金三千円贈呈を可決して氏に贈つたほどである。

高松組合は二十三年高松農協となり、礼助氏の長男信一氏が組合長となつたが、三十四年病没、木村久三郎組合長に変つた。

故松岡代議士の雪害救済、蔭の人

故松岡俊三氏の永久に残る事業とされている雪害救済運動の発端は松岡代議士が、北海道、東北、北陸地方の雪害は、産業、教育、土木、保健衛生をはじめ日常生活に、暖国の人々が想像出来ない打撃を与えていたにもかかわらず、国家の施策に、雪害救済が全く取り上げられていないことは奇怪なことで、政府は雪国に対して救済手段を探るべきだとする運動を大正十五年十二月四日の議会で提唱したからであったが、松岡代議士の熱烈な運動に対しても当時の県民には共鳴者が少く、『天啓』と考えて大した不平もなく、黙々として生活した。

その時、松岡代議士の運動に協力して起ち上がった翁は東村山郡豊田村岡の柏倉九左工門氏とともに、雪害救済のための「山形県正道会」を昭和六年一月組織し、同年四月の同会総会には山形市に、当時の貴族院請願委員長清岡子爵、鳴海文四郎氏を招き、翁から雪国の損害の事実を訴えた。この大会には北海道、東北六県の町村長が四百十五名も参集し、雪国地方の地

租改正と各種国庫補助率改正を決議、貴、衆両院に傍きかけ、大会の決議文は三十四万人が署名した請願書となつて、議会に送られ、同年八月二十三日の両院は満場一致、これを採択して、政府の雪国救済策となつた。

昭和七年には内務省に雪害対策調査会が、八年に農林省に積雪地方農村経済調査所が設置された、前者は二年半にわたつて雪害の実情を調査、研究して対策案をたてて、実施を政府に進言した。又、後者は農林省の恒久的施設となつて、雪の物理的、化学的研究、農家經營と農村經濟に及ぼす雪害、副業および農村工業の調査指導を三つの主題として着々、成果をおさめた。九年の大凶作から内閣に出来た「東北振興調査会」に有力な資料を提供したのも積雪地方農村経済調査所であり、東北振興の根本対策として生れた東北振興株式会社と東北電力株式会社も、そのもととなつたのが松岡俊三氏の雪害救済運動提唱の功績である。そのおかげの人となつて、松岡氏をべんたつ、協力した国井翁の功績は非常に大きい。

松岡氏は三十年二月十六日、雪の日に七十六才で死去したが翁は今も、三十年前の雪害運動の苦しかつたことを時たま語つてきかせることがある。

翁は八鉢六六の住居で、十一代目の門三郎、寒河江市長一家と一緒に暮しているが、門三郎氏が長男に「聖仁」と名づけたのも、翁にあやかりたいためかも知れない。